

## 序章 計画の策定にあたって

---



## 1 計画策定の趣旨

裾野市（以下「本市」という）は、北に霊峰富士、東に箱根山、西に愛鷹山をのぞみ、文字通りその裾野にひらけた、豊かな水と緑に恵まれた美しい自然風土に囲まれたまちです。近年その姿を大きく変え、工業のまちとして発展を続けています。

人口は 53,656人（住民基本台帳、平成22年3月末現在）、面積138.17平方キロメートル、気候は温暖で、交通の便も良く、豊かな自然と産業が調和したまちです。平成23年1月1日で市制施行40周年を迎え、『健康文化都市』を宣言し、誰もが健康で、人と自然のふれあいを大切にして、豊かな裾野の文化をつくり続けることを目指しています。

こうした中、少子高齢化・情報化・国際化など、社会経済環境がこれまでも増して急速に変化していき、本市においても都市間競争に生き残るために「都市の価値や魅力」の創出が急務となっています。そのためのまちづくりの視点として、“裾野市らしさ”を内外にアピールし、地域のアイデンティティの高揚に資する観光政策の重要性が増しています。

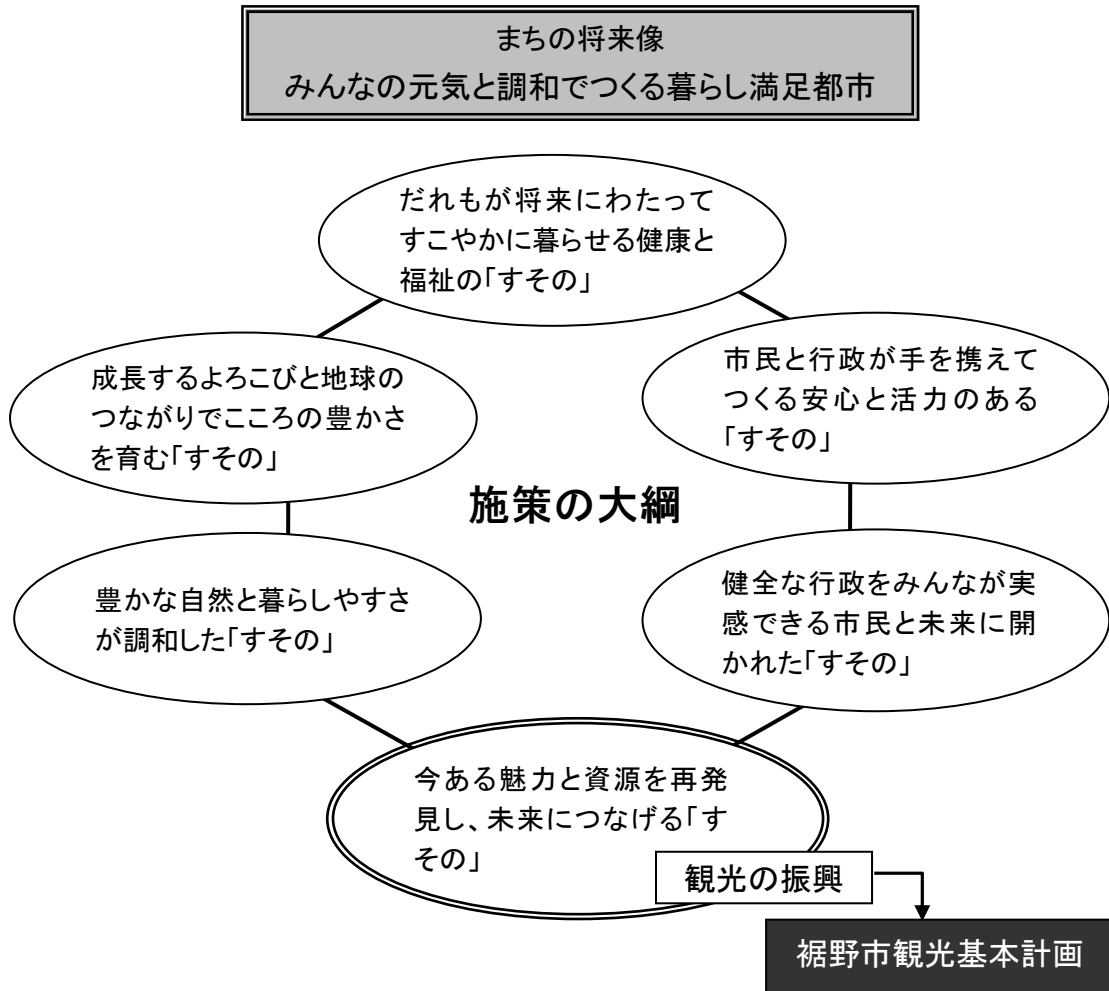
「裾野市観光基本計画」（以下「本計画」という）は、観光の振興が、交流人口の拡大や地域経済の活性化の柱となり、地域が持続的に発展していくための原動力になるという共通認識のもと、本市における観光のあり方を明らかにするとともに、観光を軸としたまちづくりを戦略的に進めていくための方針とその展開方法を示すものです。

そのため、本市を取り巻く環境の大きな変化を見据えつつ、新たに策定された第4次裾野市総合計画のもと、本市が持つ自然や歴史といった豊かな観光資源を活かした、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進するため、観光施策の指針となる観光まちづくりの基本計画として策定しました。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、第4次裾野市総合計画の観光分野の部門計画として位置づけられるものであり、裾野市観光基本計画策定委員会での審議や市民意識調査等の結果を踏まえるとともに、国、県の観光に関する計画及び市の関連計画との整合性に留意しながら策定しています。

■ 第4次裾野市総合計画と観光基本計画との関係

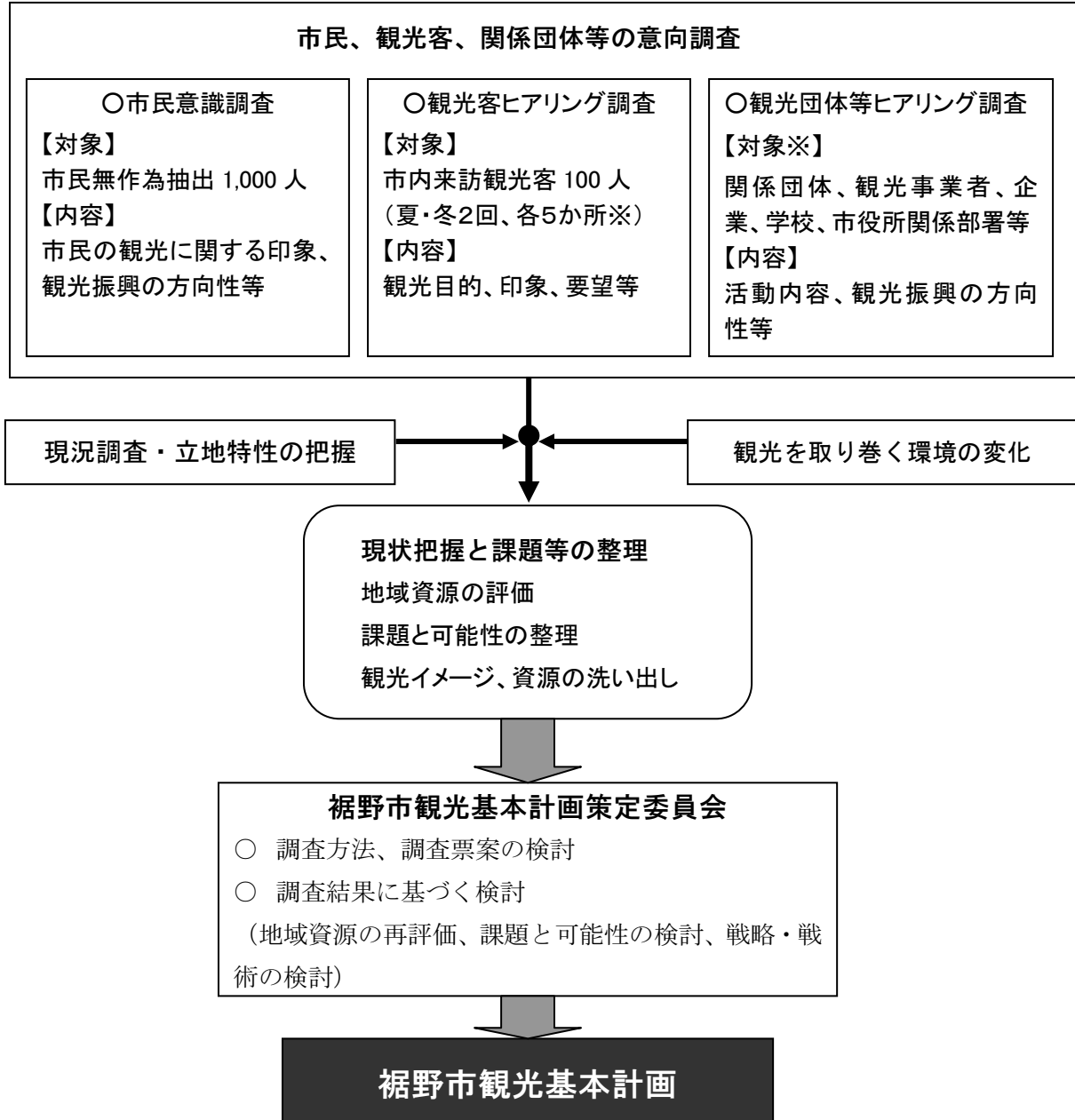


3 計画期間

本計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とし、戦略的に観光施策を推進します。

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
計画期間	裾野市観光基本計画									

## 4 計画策定の経緯



※ 観光客ヒアリングの実施場所  
ぐりんぱ・イエティ、大野路、ルートイン裾野インター、ヘルシーパーク裾野、十里木高原駐車場(夏)、富士山資料館(冬)

※ ヒアリング対象者  
関係団体(1)、NPO(1)、観光事業者(3)、企業(1)、裾野市立東中学校生徒 12 名、市役所(企画政策課、都市計画課、農林振興課、渉外課)